



令和3年7月21日
港湾局技術企画課
航空局空港技術課

港湾・空港工事の働き方改革、取り組みを加速！ ～「港湾・空港工事の工期の設定に関するガイドライン」を策定しました～

国土交通省港湾局及び航空局では、港湾・空港工事の適正な工期の設定を通じて港湾空港建設業の働き方改革を推進するため、「港湾・空港工事のあり方検討会」での議論を踏まえ「港湾・空港工事の工期の設定に関するガイドライン」を策定しました。

1. 背景・経緯

- 令和2年7月に、中央建設業審議会より「工期に関する基準」が勧告されたことを踏まえ、一般的な陸上工事とは大きく異なる港湾・空港の土木工事（以下「港湾・空港工事」という。）の特性に応じた適正な工期の設定のあり方を検討することと致しました。
- 令和3年4月に設置した「港湾・空港工事のあり方検討会」及びワーキンググループにおいて本ガイドラインの検討を開始し、同年6月の第3回検討会及び同年7月のワーキンググループにおいて検討結果をとりまとめました。

2. ガイドラインの概要

- 本ガイドラインは、設計図書に規定する品質の工事目的物を、建設工事従事者の休日を確保しつつ標準的な施工方法と所要費用で施工する際に必要となる期間（＝適正な工期）の設定に際して考慮すべき事項を取りまとめたものであり、国が発注する港湾・空港工事を主な対象としていますが、港湾空港建設業全体の働き方改革にも資することから、地方公共団体及び民間事業者が発注する港湾・空港工事においても準用することを推奨いたします。
- 本ガイドラインの概要は以下の通りです。
 - 「本編」・・・港湾・空港工事全般に関する工期設定の基本的な考え方を記載
 - 「工程・工種別編」・・・工程、工種ごとに考慮すべき、具体的かつ詳細な事項を記載
 - 「資料編」・・・参照すべき法令や、国が発注する港湾・空港工事における適正な工期の設定にかかる取り組みに関する情報を記載
- 適正な工期の設定にあたっては、発注者による施工条件の十分な調査、把握及び明示が重要であるため、特記仕様書において的確に条件明示を行うとともに、工程に関する施工条件や関係機関との調整状況等を網羅的に確認できる資料（チェックリスト等）を提供すること等を定めています。

【問い合わせ先】

港湾局技術企画課 馬場、田中

TEL:03-5253-8111(内線:46502)、03-5253-8905(直通) FAX:03-5253-1652

航空局航空ネットワーク部空港技術課 佐溝、畑

TEL:03-5253-8111(内線:49502)、03-5253-8725(直通) FAX:03-5253-1706